

中央図書館

子ども読書の日ワークショップ
親子で学ぶSDGs

SDGsを講師が楽しく、
分かりやすく紹介します。

4月23日(土)

午前10時30分～11時30分

場穂高交流学習センター「み

らい」多目的交流ホール

小学生と保護者

丸山亜希さん(ポジラポ)

費無料 定20組(先着順)

4月6日(水)から中央図

書館へ直接または電話で

中央図書館 84・0111

ID 87377

和綴じ本講座

プロから教わる和綴じ製本
でオリジナルのミニノートを作ります。

5月7日(土)

午後1時30分～4時

場穂高交流学習センター「み

らい」多目的交流ホール

小学生4年生以上(小学生は

保護者同伴)

鈴木信さん(シンエイ製本)

費500円 定10人(先着順)

4月6日(水)から中央図

書館へ直接または電話で

中央図書館 84・0111

ID 85419

口座振替は次の事項にご注意ください

- ▷口座振替の開始(解約)は金融機関等受付から1カ月から2カ月後となります。
- ▷残高不足によって引き落としできなかった場合には、翌月15日以降に再度引き落としを行います。

※料金の種類によっては再度引き落としを行わないものもあります。

- ▷市税・料金等の口座振替を利用している人で、次の変更等があった場合は変更・解約の届け出が必要です。収納課までご連絡ください。

- 口座名義人が死亡した場合や、婚姻・離婚等で氏が変わった場合
- 相続・贈与等により固定資産の所有者(納税義務者)が変わった場合
- 国民健康保険に加入している世帯で、世帯主が変わった場合
- 口座名義等を変更した、または通帳を解約した場合

納付書の場合の支払い

市税・料金等の納付は金融機関、市役所・各支所の窓口に加えてコンビニエンスストアでも可能です。

仕事などの都合により、金融機関、市役所・各支所で納付することが困難な場合は、曜日や時間を気にすることなく納付できるコンビニエンスストアをご利用ください。

コンビニエンスストアで納付ができる市税・料金

- ▷市県民税(普通徴収) ▷固定資産税 ▷軽自動車税(種別割) ▷国民健康保険税(普通徴収)
 - ▷後期高齢者医療保険料(普通徴収) ▷介護保険料(普通徴収) ▷水道料金 ▷下水道使用料
- ※上記以外の市税・料金は、コンビニエンスストアで納付することができませんのでご注意ください。

お取り扱いできるコンビニエンスストア

- ▷MMK 設置店 ▷くらしハウス ▷スリーエイト ▷生活彩家 ▷セイコーマート
- ▷セブン・イレブン ▷タイエー ▷デイリーヤマザキ ▷ニューヤマザキデイリーストア
- ▷ハセガワストア ▷ハマナスクラブ ▷ファミリーマート ▷ポプラ ▷ミニストップ
- ▷ヤマザキスペシャルパートナーシップ ▷ヤマザキデイリーストア ▷ローソン
- ▷ローソンストア100 (50音順)

スマホアプリでも納付できます

- ▷PayPay 請求書払い ▷LINE Pay 請求書支払い



PayPay



LINE Pay

問い合わせ

収納課

電話 71-2000(代)・71-2480(直)

ID 59737

募集

小・中学校放課後学習室指導協力者

小学校高学年の児童や中学生に対し、学習の不安軽減、学習意欲・理解の向上を図る「放課後学習室」の指導協力者を募集します。

毎週水曜日午後3時30分から1時間(学校ごと日程を決定)

場市内各小・中学校
小学校では主に算数・国語、中学校では主に数学や英語の個人学習支援(各校20人程度)

学習指導に関心がある人(年齢、教員免許や指導経験の有無を問いません)

随時募集を受け付けます。

登録カードを学校教育課へ

直接または郵送で提出。登録カードは同課窓口または

市HPから入手できます。

〒399・8281(住所

不要)学校教育課 宛

〒71・2461

国学校教育課 8745

第2次観光振興ビジョン策定検討委員

令和5年度施行を予定している第2次観光振興ビジョンの策定検討委員を募集します。

募集人数 3人

任期 委嘱の日から令和5年3月31日

報酬 会議1回3500円

平日の会議に出席できる市内在住・在勤の20歳以上の

人(①④を除く)

①国・地方公共団体の議員

②常勤の国家公務員・地方公務員

③市の附属機関等の

公募による委員

④市税の滞納がある人

3月25日(金)から4月15日(金)に申込書と小論文(800字以内)を観光交流促進課(観光課)に提出。

申込書は同課または市HPから入手できます。

小論文テーマ 私(安曇野市)の「観光によるまちづくり」をこう考える

観光交流促進課(観光課)

〒71・2054 ID 88693

スマホやSNSの利用は安全・安心に

春は、初めて自分のスマートフォンを手にする児童・生徒が多い時期です。SNSの不適切な利用により犯罪に巻き込まれる事例もあります。保護者の皆さんは、家庭内のルール作りやペアレンタルコントロールの利用で、安全・安心な使い方を子どもと一緒に考えましょう。

生涯学習課(子ども家庭支援課) 871・2466 ID 86296

不動産評価等の無料相談会

不動産鑑定士による無料相談会を行います。

4月6日(水) 午前10時～午後4時

場松本市役所本庁舎4階第2応接室 不要

開催地域の新型コロナ感染症警戒レベルが5以上のときは電話相談になります。詳細は問い合わせください。

関(一社)長野県不動産鑑定士協会 026・225・5228